

平成 30 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 30 年 12 月 5 日（水曜日）

平成 30 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 30 年 12 月 5 日 (水曜日) 午前 10 時 01 分開会

議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 認定第 1 号 (第 3 定) 平成 29 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 (第 3 定) 平成 29 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 (第 3 定) 平成 29 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 (第 3 定) 平成 29 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 (第 3 定) 平成 29 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 (第 3 定) 平成 29 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 (第 3 定) 平成 29 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8 号 (第 3 定) 平成 29 年度富良野市水道事業会計決算の認定について
認定第 9 号 (第 3 定) 平成 29 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
- 日程第 4 所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告
調査第 3 号 乳幼児期からの一貫した特別支援教育について
都市事例調査
調査第 5 号 環境施策について
調査第 6 号 富良野市の労働力の実態と対策について
- 日程第 5 議会活性化推進特別委員会報告
- 日程第 6 議員の派遣に関する報告
- 日程第 7 監査委員報告 (例月出納検査結果報告 平成 30 年度 8 月分～10 月分)
- 日程第 8 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 9 議案第 15 号 富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 10 議案第 1 号～第 14 号 (提案説明)

出席議員 (17 名)

議長	18 番	日 里 雅 至 君	副議長	17 番	天 日 公 子 君
	1 番	関 野 常 勝 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	谷 口 正 也 君		4 番	佐 藤 秀 靖 君
	5 番	大 西 三 奈 子 君		6 番	黒 岩 岳 雄 君

7番 後藤英知夫君
9番 本間敏行君
11番 宇治則幸君
13番 萩原弘之君
15番 今利一君

8番 水間健太君
10番 大栗民江君
12番 石上孝雄君
16番 岡本俊君

欠席議員(1名)

14番 岡野孝則君

説明員

市長 北 猛 俊 君
総務部長 稲 葉 武 則 君
保健福祉部長 若 杉 勝 博 君
ぶどう果樹研究所長 川 上 勝 義 君
看護専門学校長 澤 田 貴美子 君
財政課長 藤 野 秀 光 君
教育委員会教育長 近 内 栄 一 君
農業委員会会長 及 川 栄 樹 君
監査委員 鎌 田 忠 男 君
選挙管理委員会委員長 伊 藤 和 朗 君

副市長 石 井 隆 君
市民生活部長 山 下 俊 明 君
経済部長 後 藤 正 紀 君
建設水道部長 吉 田 育 夫 君
総務課長 今 井 顕 一 君
企画振興課長 西 野 成 紀 君
教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君
農業委員会事務局長 井 口 聡 君
監査委員事務局長 佐 藤 克 久 君
公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君
選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事務局 長 川 崎 隆 一 君
書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時01分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日をもって招集されました平成30年第4回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(日里雅至君) 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

議長(日里雅至君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

小 林 裕 幸 君
岡 野 孝 則 君
佐 藤 秀 靖 君
萩 原 弘 之 君
大 西 三 奈 子 君
石 上 孝 雄 君
黒 岩 岳 雄 君
宇 治 則 幸 君

以上、8名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には

小 林 裕 幸 君
萩 原 弘 之 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(日里雅至君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第14号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第15号及び諮問第1号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

このうち、審査及び調査の終了いたしました事件につ

きましては、報告書として御配付のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長(日里雅至君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長(黒岩岳雄君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、11月28日に告示されました平成30年第4回定例会が本日開催されるに当たり、11月30日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、26件でございます。

うち、議会側提出事件は10件で、内訳は、事務調査報告3件、都市事例調査報告1件、特別委員会報告2件、議員派遣報告1件、例月出納検査結果報告3件でございます。

市長よりの提出事件は16件で、その内訳は、補正予算5件、条例4件、人事2件、その他5件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、次に、第3回定例会において継続審査となった認定第1号より認定第9号の平成29年度一般会計ほか各歳入歳出決算について、決算審査特別委員会報告を受け、これを審議願います。

次に、所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告、議会活性化推進特別委員会報告、議員の派遣に関する報告、監査委員報告を受けます。

次に、諮問第1号、議案第15号の審議を願います。

次に、議案第1号から議案第14号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

12月6日、7日、10日、11日は議案調査のため、8日、9日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第2日目の12月12日、第3日目の13日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

12月14日、17日は議案調査のため、15日、16日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第4日目の12月18日は、議案第1号及びこれに関連する議案第10号から議案第14号の審議を願い、次に、議案第2号から議案第9号の審議を願います。

なお、議案第6号につきましては、精査が必要なため、市民福祉委員会に付託し、閉会中の委員会審査とすることで申し合わせをしております。

最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限につきましては、12月12日の終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成30年第4回定例会の会期は、本日12月5日から12月18日までの14日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

議長（日里雅至君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は12月5日から18日までの14日間とし、うち、6日、7日、10日、11日、14日、17日は議案調査のため、8日、9日、15日、16日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から14日間と決定いたしました。

行政報告

議長（日里雅至君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

行政報告をさせていただきます。

1、要望運動について。

（1）地域高規格道路「旭川十勝道路」の整備促進について。

旭川十勝道路整備促進期成会会長として、11月19日に北海道開発局、旭川開発建設部、北海道議会議長、副議

長及び管内選出議員、北海道建設部、上川総合振興局旭川建設管理部に対し、また、11月27日には財務省、11月28日には国土交通省、6区選出衆議院議員に対し、道路整備に必要な予算の確保、老朽化対策予算の別枠確保、事業中であります富良野北道路及び旭川東神楽道路の整備促進、未事業区間であります東神楽町 - 中富良野町間及び富良野市 - 占冠村間の調査促進について要望してまいりました。

（2）富良野圏域における河川の整備促進について。

富良野圏域連携協議会会長として、10月29日に富良野沿線市町村議会議長会とともに、北海道上川総合振興局に対し、近年のゲリラ的な集中豪雨に対応するために、石狩川上流富良野圏域河川整備計画に基づく早急な河川整備の促進、河川の適正な維持を図るため、河床しゅんせつや立木の伐採など河川維持の充実、国営土地改良事業により排水路として整備した一部の河川における法河川と土地改良施設の二重管理の改善について要望してまいりました。

2、職員の懲戒処分について。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員の懲戒処分等に関する規程第5条第1項の規定に基づき、平成30年10月22日をもって、2件の懲戒処分を行ったところであります。

懲戒処分の内容については、次のとおりであります。

1、被処分者、市民生活部職員、50歳代。

処分年月日、平成30年10月22日。

非違行為、服務業務処理関係、公物取扱関係。

処分の内容、減給3カ月。

懲戒等歴なし。

2、被処分者、市民生活部管理職、50歳代。

処分年月日、平成30年10月22日。

非違行為、監督責任関係。

処分の内容、戒告。

懲戒等歴なし。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第3

認定第1号（第3定）平成29年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号（第3定）平成29年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号（第3定）平成29年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号（第3定）平成29年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

認定第5号(第3定) 平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号(第3定) 平成29年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号(第3定) 平成29年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号(第3定) 平成29年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第9号(第3定) 平成29年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

議長(日里雅至君) 日程第3、前会より継続審査の認定第1号から認定第9号まで、以上9件を一括して議題といたします。

本件9件に関し、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長黒岩岳雄君。

決算審査特別委員長(黒岩岳雄君) -登壇-
決算審査特別委員会報告。

決算審査特別委員会より、認定第1号、平成29年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号、平成29年度富良野市ワイン事業会計決算の認定についてまでの9件について、審査の経過並びに結果の報告を申し上げます。

決算審査特別委員会は、第3回定例会において設置し、認定第1号より認定第9号までの平成29年度富良野市一般会計を初め、各特別会計歳入歳出及び公営企業会計の決算について審査を付託され、閉会中継続審査となったところであります。

9月26日に、審査日程、審査資料の検討並びに決算内容について会計管理者より総括的に説明を受け、11月6日、7日、8日の3日間にわたり、各所管部ごとに審査を行いました。

審査では、関係する職員の出席を求め、歳入の確保や事務事業の執行が適正かつ効率的に行われたかなど、決算審査の着眼点に基づいた委員による質疑が行われ、それに対して説明、答弁をいただき、慎重に審査を進めてまいりました。

特に、平成29年度は、第5次富良野市総合計画後期基本計画の2年目として、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標達成に向けて事業を推進したことから、それに関連する事業に対する質疑が活発に行われるとともに、これまで継続して実施してきた事業に対する実績、効果、検証等に関しても多くの質疑がなされ、理解が深められたところでもあります。

審査の結果、認定第1号より認定第9号までの9件について、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

以上、決算審査特別委員会の報告といたします。

議長(日里雅至君) これより、本件9件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で本件9件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これより、認定第1号、平成29年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本件に関する委員長報告は、認定すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号、平成29年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号、平成29年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上6件について一括採決いたします。

お諮りいたします。

本件6件に関する委員長報告は、認定すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件6件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号、平成29年度富良野市水道事業会計決算の認定について及び認定第9号、平成29年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について、以上2件について一括採決いたします。

お諮りいたします。

本件2件に関する委員長報告は、認定すべきものであります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第4

所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告

議長（日里雅至君） 日程第4、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第3号、乳幼児期からの一貫した特別支援教育について及び都市事例調査について。

総務文教委員長石上孝雄君。

総務文教委員長（石上孝雄君） -登壇-

総務文教委員会より、都市事例調査の結果について御報告申し上げます。

本委員会では、委員会の所管事項に関する調査として、栃木県那須塩原市、千葉県南房総市で先進地事例調査を行ってまいりました。

なお、報告は要点のみを申し上げますので、詳しくは報告書を御一読願います。

まず、栃木県那須塩原市で導入されている発達支援システムについてです。

改正障害者基本法を受け、那須塩原市では、発達障がいなどの支援施策は各関係機関においてそれぞれ展開されていましたが、断片的なかかわりにとどまり、うまく連携されていなかったことから、市長部局と教育部局が所管する子育て支援を一元化するため、平成27年4月に子ども未来部を設置し、施策間の整合性、一貫性の向上と包括的な次世代育成支援の枠組みを構築し、子育て支援に関する質の高いサービスの実現を目指して取り組まれてきました。

その取り組みの一つに、那須塩原市発達支援システムがあります。那須塩原市には、子供の精神発達などを診療する国際医療福祉大学病院があり、当時の院長に発達支援システムのアドバイザーとして監修をいただきながらシステムの仕組みをつくり、現在、システム稼働から1年半が経過したところでもあります。

発達支援システムとは、支援が必要な子供と保護者に対し、関係機関が相互に連携し、乳幼児期から学齢期、就労期の出生から20歳までにおいて、早期から切れ目のない一貫した総合的な支援が提供できる仕組みを構築し、母子保健から始まり、障がい福祉、医療・療育機関、教育委員会、労働などの関係機関が連携を図り、共通の視点に立って、子供と保護者、家族を支えるために子供の発達段階に応じた総合的な支援を継続的かつ計画的に推進していくものです。

考察として、那須塩原市発達支援システムと本市の第3次特別支援教育マスタープランの取り組み内容は似ている点も多くありますが、那須塩原市の発達支援システムは、より具体的でおおののライフステージに応じた

適切な支援につなげていくために、縦と横の連携とデータベース化を行い、一貫した支援を徹底されている点に違いを感じました。また、発達支援システムの担当部局には、元校長である所長、事務職、保健師、教員、元園長である保育士が配置され、多職種の人材が同じ職場にいることにより、それぞれの立場で具体的な提案がなされ、常に全員で話し合う体制が確立されていました。

那須塩原市が就労期までの支援を見据えた背景には、ほとんどの保護者が自分が亡くなった後の子供の生活に不安を抱えていることから、保護者の不安を解消し、安心してこの地域に住んでいただくため、発達支援システムの構築を目指したとのことでありました。本市におきましても、那須塩原市発達支援システムを参考にした連携体制を早急に構築し、誰もが住みやすいまちづくりの推進が必要であると感じました。

次に、千葉県南房総市における特別支援教育体制の取り組みについてであります。南房総市では、子供が地域に誇りと強い思いを持ち、自己の可能性を伸ばす特色ある教育の推進を目指して、ゼロ歳から15歳までの保・幼・小・中一貫教育が進められております。

その15年教育の具体的実践項目として、学力の向上、南房総学の推進、不登校児童生徒ゼロ（3年間での実現）、就学前保育・教育、子育て支援の充実の4項目が挙げられ、4項目めの就学前保育・教育、子育て支援の充実の中で、幼保一体の推進と子育てサポート、特別支援教育体制の充実について取り組まれており、また、不登校児童生徒ゼロの実現に向けて配置された教育支援相談員が特別支援教育にも携わり、あらゆる角度からのサポート体制が確立されておりました。また、ゼロ歳から15歳までの一貫した教育の推進に向け、平成25年度に子ども教育課を新設し、教育要領、学習指導要領に沿った業務を行う教育係と支援全般に係る業務を行う支援係に分かれ、非常勤職員も含めた特別支援教育専門家チームを設け、早期支援に取り組まれておりました。

考察として、特別支援員の配置に関しては、本市も手厚く取り組まれていると思いますが、南房総市では、教育委員会内に特別支援教育にたけた指導主事を配置していることにより、専門的な知識をもって効果的な取り組みにつなげていました。また、特別支援教育専門家チームの非常勤職員である教育相談員のほとんどが特別支援教育に詳しい元教員で、教員が現職のときから依頼するなど、常に人材の確保に努められています。

当初、南房総市では、特別支援、不登校、虐待の対策をそれぞれ別にして考えていたところ、それらはさまざま要因が重なることによりつながっている部分が多いことがわかり、現在は、専門家チームにおいて、支援教育、不登校、要保護児童対策地域協議会の対応をされており、特別支援と不登校の児童生徒の情報を早期に

キャッチして対策されている仕組みは重要であり、本市でも、さらなる連携が進むような仕組みづくりと体制を整える必要があると感じました。

続きまして、平成30年第3回定例会において継続調査の許可を得ました調査第3号、乳幼児期からの一貫した特別支援教育についての調査経過について御報告申し上げます。

本市においては、平成29年4月より、保育・療育・子育て支援などの業務を担うことも未来課が教育委員会に移管され、平成30年3月に富良野市第3次特別支援教育マスタープランを策定し、子供たちへの一貫した支援体制づくりに向けて取り組んでおります。

本委員会では、市内民間施設の児童発達支援センター及び放課後等デイサービスの取り組みについて概要説明を受けるとともに、現地調査を行い、本市における特別支援教育体制及び早期発見、早期支援の取り組み状況について調査を行ったところであります。また、先ほどの都市事例調査報告でも申し上げたとおり、栃木県那須塩原市及び千葉県南房総市における特別支援教育の取り組みについて、先進地の事例調査を行ってまいりました。

本市の特別支援教育においては、支援体制の充実に向けて取り組まれているものの、子供のライフステージが変わる際、一旦、支援が途切れてしまうことに課題があると考えているところであります。子供たちが安心して地域で学び、育ち、社会で生活できる基盤をつくり、将来において生きる力を身につけることができるよう、適切な支援と保健福祉分野との連携について議論をより深める必要があることから、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げます、総務文教委員会からの中間報告といたします。

議長（日里雅至君） ただいまの報告2件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、お諮りいたします。

調査第3号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第5号、環境施策について。

市民福祉委員長宇治則幸君。

市民福祉委員長（宇治則幸君） -登壇-

市民福祉委員会から、平成30年第3回定例会で許可を得ました調査第5号、環境施策について、調査の経過を

報告申し上げます。

本委員会では、担当部署に資料の提出と説明を求め、富良野市が取り組む環境施策の現状を把握し、直面する課題と対策について調査を進めてまいりました。

本市では、第二次富良野市環境基本計画・富良野市地球温暖化対策実行計画を平成23年3月に策定しました。

「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』～ふらのの魅力を支える環境と共生するまちをめざして～」を望ましい地域環境の将来像に掲げ、その実現のために五つの基本目標を定め、平成32年度の計画達成に向けてさまざまな施策を展開しているところであります。

特に、ごみの14種分別では、市民の深い御理解と御協力のもとに、資源化率は90%前後で推移し、全国でもトップクラスの取り組みであります。その産物として、固形燃料RDFを製造し、エネルギーの地産地消を進めているところであります。また、再生可能エネルギーの普及では、木質ペレットストーブや太陽光発電システムの設置を奨励するために補助をしているところであります。これらの取り組みは、環境負荷の低減や二酸化炭素排出量の削減による持続可能なまちづくりを目指す上で、継続して取り組むことが望まれます。

さらに、環境基本計画の推進に当たって、全体をリードする施策として、環境・産業・観光循環プロジェクトを先導的に進める重点プロジェクトに位置づけています。これは、富良野の魅力を支える基盤である環境、産業、観光の分野の互いのつながりを強化し、好循環の構築を図るものであります。

本委員会では、環境基本計画に掲げる施策や重点プロジェクトを推進することによって、富良野市ブランドに磨きがかかることを期待するところであります。今後は、その課題検証とあわせて、先進地の事例調査を行いながらさらに調査を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げます、市民福祉委員会からの中間報告といたします。

議長（日里雅至君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、お諮りいたします。

調査第5号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

次に、調査第6号、富良野市の労働力の実態と対策に

ついて。

経済建設委員長岡本俊君。

経済建設委員長（岡本俊君） -登壇-

経済建設委員会より、平成30年第3回定例会におきまして許可を得ました調査第6号、富良野市の労働力の実態と対策についての調査の経過について御報告申し上げます。

少子高齢化社会を迎え、本市においても人口減少が進み、国立社会保障・人口問題研究所による人口予想では、2045年には1万6,000人台の人口が予想されているところであります。これらのことを考え、本市の経済を支えるための労働力をどのように確保していくか、まずは現状を調査したところであります。

現在、商工観光課におけるフラノ・ジョブ・スタイル、さらには、高校生向け企業説明会、Uターン出身者を優遇する企業の求人情報や、農林課における農業ヘルパーの現状や外国人実習生制度、女性労働力の新規確保への取り組み等、資料と説明を求め、その実態把握に努めてきたところであります。また、現状の意見を把握するというので、ふらの農業協同組合における農業における労働力確保対策、ヘルパー制度、大都市における求人対策、外国人労働者に対する受け入れ施設の課題等、意見交換を行ってきたところであります。さらに、富良野商工会議所において、商工業での労働力確保について、人口減少による生産年齢人口の推移、会員企業における人材確保の取り組み、会議所独自の取り組み、他商工会議所における取り組み等について意見交換を行い、本市の抱える課題について調査を行ってまいりました。

本市においては、道内の他都市と比較し、高い求人倍率の中で、各業種において労働力確保対策には大変苦労していることから、今後、都市事例調査を行う中で、他の事例を参考にしながらさらに議論を深めたいことから、継続調査を求めるものであります。

以上、申し上げます、経済建設委員会からの中間報告といたします。

議長（日里雅至君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、お諮りいたします。

調査第6号に関する委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で経済建設委員会の報告は終わり、以上で、所管

事項に関する委員会報告及び都市事例調査報告を終了いたします。

日程第5 議会活性化推進特別委員会報告

議長（日里雅至君） 日程第5、前会より継続調査の議会活性化推進特別委員会報告を議題といたします。

議会活性化推進特別委員長萩原弘之君。

議会活性化推進特別委員長（萩原弘之君） -登壇-

議会活性化推進特別委員会より、平成30年第4回定例会に当たり、最終報告をさせていただきます。

平成29年3月に設置されました本委員会は、議会基本条例に基づいた開かれた議会運営を実現するため、ICTを用いた有効的な活用について調査研究してきたところであります。

以下、その結果について、要点のみ報告させていただきます。

まず、最初に、運用体制のルールについてであります。富良野市議会ICT推進に係る申し合わせ事項を、現状の職務に過度な負担のないように配慮して策定してきたところであります。機器活用における講習会の実施検討については、ICTの利活用に必要な講習会、勉強会を随時開催することにより、今後のさまざまな機器の利活用に必要である技術、スキルを身につけることで意見が一致しました。

次に、データベースと使用機器の考え方についてであります。将来に構築すべきものと判断したところであります。使用機器につきましては、総合的にシステム構築の整備に伴って必要な個人の機器やネット環境についても、あらゆる観点から検討すべきものであります。

次に、議場及び委員会室のICT機器の取り扱いについてであります。情報提供や情報公開に必要な機器など、都度、導入するべきものと意見の一致を見たところであります。

次に、今後の予算計画についてであります。機器の一元化など新たな予算が必要と判断した時点で、その目的と市民との合意形成が図られる内容を明らかにした上で計画化すべきものであると意見の一致を見たところであります。

次に、今後の事業推進と課題についてであります。各項目で一致した事柄は基本的なものと考えることから、今後検討する上で参考になるものと判断するものであります。課題としては、庁舎建てかえ、市議会選挙の改選後に向けて具体的な導入検討をするとともに、議会の持つ課題解決と議会改革の一助となるよう、ICT導入について熟議が必要であります。

総論としては、本委員会では、常にICT導入ありきで調査研究をしてきたわけではなく、議会改革の一環と

して、質疑の充実、情報の共有化と開示、議会機能の効率化を軸に議論を重ねてきました。今後も、さまざまな課題解決に向けて、議会改革の推進を図るべきであります。

以上、申し上げまして、議会活性化推進特別委員会の報告といたします。

議長（日里雅至君） たいいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で議会活性化推進特別委員会の報告を終わります。

日程第6 議員の派遣に関する報告

議長（日里雅至君） 日程第6、議員の派遣に関する報告を議題といたします。

本件について報告を求めます。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） -登壇-

議員の派遣に関する報告。

派遣議員を代表しまして、議員の派遣に関する報告をさせていただきます。

1、富良野沿線議長会議員研修会。

平成30年10月29日、南富良野町保健福祉センターみなくにおいて開催されました富良野沿線議長会議員研修会へ富良野市議会議員18名で参加してまいりました。

内容は、「地方自治の根幹としての議会及び議員の役割～地方議会の改革について～」と題し、山梨学院大学大学院研究科長法学部教授江藤俊昭氏の講演を聴講しました。地方政治の負の連鎖と正の連鎖の可能性について、地方議会が抱える課題や改革の方向性、議員としての責務、役割について等、地方議会の改革の方向性を示していただきました。

地方に限らず、少子高齢化や人口減少といった課題が山積する中、議決責任を自覚し、議会みずからが新たな課題の解決に向けて果敢に挑戦する新たな議会をつくり出していかねばなりません。住民との意見交換など、住民とともに歩む議会を目指すことによって、住民の福祉向上のために活動する議会であると住民に認識されるようになります。地方政治の重要性が増大する中で、議会、議員に求められる役割は増していることから、議会改革を進め、住民に寄り添う議会を目指すべきとの提言があり、今後の取り組みについて大変参考となるものでありました。

2、議会報告会。

平成30年10月26日より11月26日まで、市内15会場において議会報告会を開催しました。

全議員18名が6名ずつ3班に分かれ、議会の現状と活

動、各委員会の状況、直近の定例会について報告し、その後、地域住民との意見交換を行いました。

議会報告会の開催結果の詳細につきましては、今後、市議会ホームページに掲載する予定であります。

以上、議員に関する派遣の報告を終わります。

議長（日里雅至君） たいいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で議員の派遣に関する報告を終わります。

日程第7 監査委員報告

議長（日里雅至君） 日程第7、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成30年度8月分から10月分、3件であります。

本報告3件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第8

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（日里雅至君） 日程第8、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

（6番黒岩岳雄君退場）

議長（日里雅至君） 提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本市の人権擁護委員黒岩優佳氏は、平成31年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

なお、黒岩優佳氏の経歴につきましては別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（日里雅至君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、推薦することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、適任と認めることに決しました。
(6番黒岩岳雄君入場)

日程第9

議案第15号 富良野市固定資産評価審査委員会
委員の選任について

議長(日里雅至君) 日程第9、議案第15号、富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

市長(北猛俊君) 議案第15号、富良野市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市固定資産評価審査委員会委員鈴木弘美氏は、平成31年3月8日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を同委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めものがございます。

なお、鈴木弘美氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長(日里雅至君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。
ここで、10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時04分 開議

議長(日里雅至君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第10

議案第1号から議案第14号(提案説明)

議長(日里雅至君) 日程第10、議案第1号から議案第14号まで、以上14件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第1号、平成30年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ2,960万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を123億4,142万円にしようとするものと、債務負担行為の補正で追加15件、地方債の補正で変更6件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

26ページ、27ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、生活交道路線維持対策事業費の広域生活交道路線維持対策路線維持費補助金、市生活交道路線維持対策路線維持費補助金、山部支所運営費の臨時事務員賃金、情報運営管理に係るセキュリティ対策追加ソフトの器具購入費、国民年金事務に係る住民情報システム修正委託料、こども未来課への専用パソコン端末追加配置する器具購入費、防災用携帯電話の更新に伴う通信運搬費、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加配当で施工を行う西中学校の非常時外部電力接続設備設置工事費及びスポーツセンター照明設備改修工事費の追加、富良野広域連合負担金、事業費確定による普通財産管理経費の用地測量委託料、東山支所運営管理費の暖房施設保守点検委託料、(債)山部地区コミュニティカー運行委託料、全国瞬時警報システム(J-ALERT)新型受信機の器具購入費、公用車運行管理経費の自動車借上料、御園会館屋根外壁塗装工事費、山部南陽地区コミュニティセンター屋根外壁塗装工事費の減額、市有林内の送電線管理のための立木伐採補償金に伴う財源振替、4項選挙費で、平成31年4月7日に予定の知事及び市議会議員選挙費に係る諸経費の追加、差し引きて1,238万3,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金精算返還金、特別障害者手当等負担金精算返還金、養育医療給付事業費の養育医療費、自立支援給付事業費の障害福祉サービス費、自立支援医療費支給事業費の更生医療費の追加、国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療療養給付費負担金、自立支援医療費支給事業費の療養介護医療費の減額、2項児童福祉費で、児童手当国庫負担金精算返還金、保育士等研修事業費の子ども子育て支援体制整備総合推進事業費補助金精算返還金、子ども子育て支援給付事業費の施設型教育給付金、多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金の追加、児童扶養手当支給費、子ども子育て支援給付事業費の地域型保育給付金、広域入所給付費の減額、虹いろ保育所における保育所利

用者負担金増に伴う財源振替、差し引きいたしまして2,686万8,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、地域センター病院産婦人科医師確保対策補助金、精神障害者社会復帰施設等通所交通費助成金、合同募設置事業費の看板設置委託料の追加、設計測量調査委託料の減額、差し引きいたしまして1,201万5,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、農業次世代人材投資特例資金貸付金、家畜伝染病防疫対策交付金の追加、中山間地域等直接支払事業費の対象農地管理システム更新委託料、畑作構造転換事業費補助金、農業次世代人材投資事業補助金精算返還金、自然休養村管理センター暖房機改修工事費の減額、2項林業費で、民有林育成推進事業補助金の追加、差し引きいたしまして220万9,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、ふらの版DMO推進事業費の普通旅費、サンライズパークの維持に係る燃料及び光熱水費及び除排雪業務委託料の追加、276万5,000円の追加でございます。

8款土木費は、1項土木管理費で、事業費確定による土木機械整備事業費の車両購入費の減額及び国費確定に伴う財源振替、2項道路橋梁費で、除雪対策事業費の臨時作業員賃金及び燃料及び光熱水費の追加、事業費確定による春日錦町道路改良舗装事業費の春日錦町道路改良舗装工事費、支障物件補償費、市道橋長寿命化事業費の橋梁個別施設計画策定委託料、橋梁点検業務負担金の減額、4項都市計画費で、東雲通道路改良舗装事業費の東雲通道路改良舗装工事費及び支障物件移転補償費、公園施設長寿命化事業費の設計測量調査委託料、公園長寿命化計画修正業務委託料及び公園施設長寿命化改修工事費の減額、5項住宅費で、公営住宅管理費の施設修繕料の追加、空家対策事業費の空家等実態調査委託料、公営住宅建設事業費の設計委託料及び公営住宅解体工事費の減額、差し引きいたしまして4,055万5,000円の減額でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、小中学校各種競技大会派遣補助金の追加、2項小学校費で、小学校管理費の燃料及び光熱水費、除排雪業務委託料の追加、事業費確定による扇山小学校グラウンド暗渠整備工事費の減額、3項中学校費で、中学校管理費の燃料及び光熱水費及び除排雪業務委託料の追加、4項社会教育費で、図書館運営管理事業費の施設修繕料の追加、山部菊の会補助金の減額、差し引きいたしまして844万6,000円の追加でございます。

11款給与費は、1項給与費で、財源振替でございます。次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、16ページ、17ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、個人市民税所得割の追加、

法人市民税法人税割の減額、差し引きいたしまして477万5,000円の追加でございます。

13款分担金及び負担金は、1項負担金で、保育所利用者負担金の追加、へき地保育所利用者負担金、へき地保育所地域型保育給付負担金の減額、差し引きいたしまして450万3,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、保険基盤安定負担金、子ども子育て支援給付負担金、養育医療費負担金の追加、児童扶養手当支給費負担金の減額、2項国庫補助金で、雪寒指定路線除排雪事業交付金、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加、空き家再生等推進事業交付金、地域住宅交付金、市道橋長寿命化事業交付金、地域居住機能再生推進事業補助金の減額、3項委託金で、基礎年金等事務委託金の追加、差し引きいたしまして1,320万2,000円の追加でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、権限移譲事務交付金、子ども子育て支援給付負担金、養育医療費負担金の追加、国民健康保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の減額、2項道補助金で、福祉振興・介護保険基盤整備事業地域政策補助金、多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金、未来につなぐ森づくり推進事業補助金の追加、中山間地域等直接支払推進交付金、畑作構造転換事業費補助金の減額、3項委託金で、知事及び道議会議員選挙費委託金の追加、差し引きいたしまして548万円の減額でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金へ充当するふるさと応援基金繰入金の追加、市道橋長寿命化事業及び公園施設長寿命化事業に充当していた財政調整基金繰入金の減額、差し引きいたしまして1,521万8,000円の減額でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金精算返還金、農業次世代投資資金返還金、送電線立木伐採補償金331万9,000円の追加でございます。

22款市債は、1項市債で、事業費確定等による土木機械整備事業債、春日錦町道路改良舗装事業債、東雲通道路改良舗装事業債、公園施設長寿命化事業債、公営住宅建設事業債、地域防災事業債の減額、2,570万円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条債務負担行為の補正は、第2表債務負担行為補正に記載のとおり、平成30年度島ノ下地区コミュニティカー運行事業費、平成30年度山部地区コミュニティカー運行事業費及び平成30年度高齢者医療送迎車運行事業費につきましては、同事業の平成31年度乗合事業の認可を取得するに当たり、契約手続を本年度中に行うことが必要なため、平成30年度本庁舎警備業務委託料、平成30年度住民情報システムクラウド利用料、平成30年度一般廃

棄物収集運搬委託料、平成30年度リサイクルセンター運営管理業務委託料及び平成30年度スクールバス運行委託料につきましては、平成31年4月1日から業務を実施する上で、本年度中に契約事務を進めるため、平成30年度知事及び道議会議員選挙ポスター掲示場設置委託料及び平成30年度知事及び道議会議員選挙住民情報システム保守委託料につきましては、同選挙に係る事務が本年度末から平成31年4月の投票日までの期間、必要であることから、平成30年度農業経営維持資金利子等助成金につきましては、本年度の天候不順を起因とした資金運用に伴う利子及び保証料の助成を行うため、平成30年度富良野演劇工場指定管理料、平成30年度富良野市地域福祉センター指定管理料、平成30年度養護老人ホーム寿光園・富良野市デイサービスセンターやまべ指定管理料及び平成30年度富良野市女性センター指定管理料につきましては、公の施設の指定管理者制度に基づく協定の締結に当たり、記載の期間及び限度額により債務負担行為を定めるために追加するものでございます。

第3条地方債の補正は、第3表地方債補正に記載のとおり、地域防災事業費、土木機械整備事業費、春日錦町道路改良舗装事業費、東雲道路改良舗装事業費、公園施設長寿命化事業費及び公営住宅建設事業費の変更6件で、事業費の確定に伴い起債の限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第2号、平成30年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出にそれぞれ2,564万円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億4,455万7,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費1目一般管理費で、国保事業報告システムクラウド負担金、各種手当の追加、一般職給料の減額、2項徴税費1目賦課徴収費で、一般職給料、各種手当、市町村職員退職手当組合負担金、市町村職員退職手当組合事前納付金、市町村職員福祉協会負担金、市町村職員共済組合負担金の追加、差し引きいたしまして27万円の追加でございます。

3款保健事業費納付金は、1項保健事業費納付金1目保健事業費納付金で、後期高齢者支援金分の追加、医療給付費分の減額、差し引きいたしまして1,084万8,000円の減額でございます。

8款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金3目償還金で、療養給付費等負担金過年度精算返還金、高額医療費共同事業負担金精算返還金、特定健康診査等負担金精

算返還金、3,621万8,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款道支出金は、1項道補助金1目保険給付費等交付金で、特別交付金27万円の追加でございます。

5款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、財政安定化支援事業繰入金の追加、保険基盤安定繰入金の減額、差し引きいたしまして1,084万8,000円の減額でございます。

6款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金3,621万8,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第3号、平成30年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ378万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億2,781万7,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金で、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等納付金378万3,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

2款繰入金は、1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、保険基盤安定繰入金378万3,000円の減額でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第4号、平成30年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第2号は、債務負担行為の設定2件でございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第2条債務負担行為の補正は、平成30年度水源送水場管理委託料及び平成30年度検針及び集金業務委託料について、平成31年4月1日から業務を実施する上で、平成30年度中に契約事務を進めるため、それぞれ期間、限度額を定めるものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第5号、平成30年度富良野市ワイン事業会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市ワイン事業会計補正予算第1号は、収益的収入及び支出にそれぞれ1,000万円を追加し、収入予定額を3億6,000万円、支出予定額を3億5,800万円としようとするものでございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページでございます。

1款ワイン事業費用は、2項営業費用1目営業費で、11節通信運搬費240万円の減額、14節手数料60万円の減額、2目製品生産費で、製品原価の増により製品費に1,300万円の追加、差し引きいたしまして1,000万円の追加でございます。

次に、収益的収入について御説明申し上げます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

1款ワイン事業収益は、1項営業収益1目製品販売収益で、2節果汁販売収益に販売本数の増により1,000万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第6号、富良野市墓地使用条例の全部改正について御説明申し上げます。

本件は、平成31年4月から供用開始を予定しております合同墓の設置及び使用に関する規定の追加にあわせ、墓地使用手続等を明確にするため、現行の富良野市墓地使用条例の全部を改正し、新たに富良野市墓地条例としようとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、墓地について、墓地、埋葬等に関する法律に基づく施設として設置することを規定するものでございます。

第2条は、用語の定義で、合同墓については、複数の焼骨を合わせて埋蔵する施設とするものでございます。

第3条は、市内8カ所の墓地の名称及び位置について明記するとともに、富良野墓地内に合同墓を設置しようとするものでございます。

第4条は、墓地管理人について、市内の墓地にそれぞれ管理人を置くことを条例に明記しようとするものでございます。

第5条は、使用資格について、一般墓地並びに合同墓を使用するための資格について定めようとするものでございます。

第6条は、使用の申請について規定しようとするものでございます。

第7条は、一般墓地及び合同墓の使用料並びに合同墓の使用料免除について規定しようとするものでございます。

第8条から第14条並びに第16条については、使用手続に関する規定の文言整理を行うものでございます。

第15条は、一般墓地の返還時の原状回復義務の規定でございます。

第17条は、委任に関する規定でございます。

条例の施行日は、平成31年4月1日からとしようとする

るものでございます。

なお、経過措置として、改正前の条例によってなされた処分、手続などの行為は、この条例の規定によりなされたものとみなそうとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第7号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、特定教育・保育施設等を利用した場合の利用者負担額の決定の要件として市町村民税所得割額を基準としているところでありますが、平成29年度の地方税制改正において、市町村民税の所得割額の税率2%相当分が道府県から政令指定都市へ税源移譲され、平成30年度分以降の市町村民税から適用されているところであります。政令指定都市から富良野市へ転居された方が従前から富良野市に居住されている方と比較して不公平な扱いにならないよう規定を追加しようとするもの、及び、未婚のひとり親について利用者負担額の階層区分を決定する際に用いる市町村民税所得割合算額の計算に際し、税法上の寡婦控除が適用されたものとみなす特例を設けようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

別表第1の備考1は、税源移譲に伴い、政令指定都市から富良野市に転居し、特定教育・保育施設等を利用する場合、従前より富良野市に居住する者として取り扱い、利用者負担額が不公平な扱いにならないようにするための規定を後段に追加しようとするものでございます。

同表備考2は、未婚のひとり親を寡婦控除の対象者とのみなし適用を行い、利用者負担額の階層を決定する際の所得割額計算の控除の適用とする規定の追加でございます。

同表備考3から同表備考8につきましては、文言の整理等を行い、別表第1の備考の全部を改正するものでございます。

別表第2の備考3は、税源移譲に対応する規定を後段に追加するものでございます。

同表備考4は、寡婦控除のみなし適用に対応する規定の追加でございます。

同表備考1、2及び同表備考5から同表備考10につきましては、文言の整理等を行い、別表第2の備考の全部を改正しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第8号、富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、議案第7号と同様に、地方税制改正による政令指定都市への税源移譲に伴い、不公平な扱いとならな

いよう規定を追加しようとするもの、及び、未婚のひとり親について、税法上の寡婦控除が適用されたものとみなし計算をする特例を設けようとするものでございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

別表の備考2は、税源移譲対象の政令指定都市から富良野市に転居し、僻地保育所を利用する場合、従前より富良野市に居住する者として取り扱い、利用者負担額が不公平な扱いにならないようにするための規定を後段に追加しようとするものでございます。

同表備考3は、未婚のひとり親を寡婦控除の対象者とのみなし適用を行い、利用者負担額の階層を決定する際の所得割額計算の控除額の適用とする規定の追加でございます。

同表備考1及び同表備考4から同表備考9につきましては、文言等の整理を行い、別表の備考の全部を改正しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第9号、富良野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野への地域未来投資を積極的に支援するため、地域経済牽引事業に取り組む事業者に対し、課税の特例措置を設けておりますが、その特例を受ける要件として、同法第24条に規定しております主務大臣の確認を受けることを追加しようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第10号、指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本件は、富良野演劇工場設置条例第3条の規定に基づき、第4条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野演劇工場の指定管理予定者として特定非営利活動法人ふらの演劇工房を選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。
議案第11号、指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本件は、富良野市デイサービスセンター設置条例第4条の規定に基づき、第5条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野市デイサービスセンターいちいの指定管理予定者として社会福祉法人富良野市社会福祉協議会を選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第12号、指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本件は、富良野市立養護老人ホーム設置条例第7条の規定に基づき、第8条に規定する業務及び富良野市デイサービスセンター設置条例第4条の規定に基づき、第5条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野市立養護老人ホーム寿光園及び富良野市デイサービスセンターやまへの指定管理予定者として社会福祉法人富良野あさひ郷を選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第13号、指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本件は、富良野市地域福祉センター設置条例第4条の規定に基づき、第6条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野市地域福祉センターの指定管理予定者として社会福祉法人富良野市社会福祉協議会を選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただき

たいと存じます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第14号、指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本件は、富良野市女性センター設置条例第3条の規定に基づき、第5条に規定する業務を指定管理者に行わせようとするもので、富良野市女性センターの指定管理予定者として富良野消費者協会を選定いたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間としようとするものでございます。

なお、指定管理予定者として選定に至る経過を別紙資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（日里雅至君） 以上で、本件14件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明6日、7日、10日、11日は議案調査のため、8日、9日は休日のため、それぞれ休会であります。

12日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時38分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月5日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 小 林 裕 幸

署名議員 萩 原 弘 之